

ひとりで抱えていませんか

ひとりで解決できないことがあります
まずはご相談ください

相談無料
秘密は厳守
されます。



※ 生活でお困りの方の相談窓口です。

生活のこと



- 家賃を払うことができない
- これからの生活に不安がある
- 住む場所がなくなってしまう

お金のこと



- 家賃や公共料金の滞納がある
- 借金の返済で生活が苦しい
- 節約しているのに毎月赤字になる
- 子供の進学費用の準備が心配

仕事のこと



- 仕事が見つからない
- 就職活動に不安がある
- ずっと仕事をしたことが無く、働きたいけど就職に自信がない

健康のこと



- 心の病気で働けなくなってしまった
- 重い病気になってしまった
- 入院費用の支払いや、将来が心配

こんな不安や心配事があるときは、いちき串木野市福祉事務所内の
「生活困窮者自立支援相談窓口」にご相談ください。

相談窓口☎ : 0996(33)5620

生活困窮者自立支援事業では、こんな支援を行っています。

自立相談支援事業

～まずはご相談ください～

- ◆生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずは相談窓口にご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら支援を行います。必要に応じて訪問支援なども行います。
- ◆ハローワークと連携して、就労支援（履歴書作成支援、面接対策等）・職業紹介など就労に関する支援を行います。

就労支援

住居確保給付金

- ◆離職などにより住居を失った方、または失うおそれのあるかたに、就職に向けた活動を行うこと等を条件として、一定の期間、家賃相当額（上限額あり）を支給します。
※一定の資産収入等に関する要件を満たしている方が対象です。

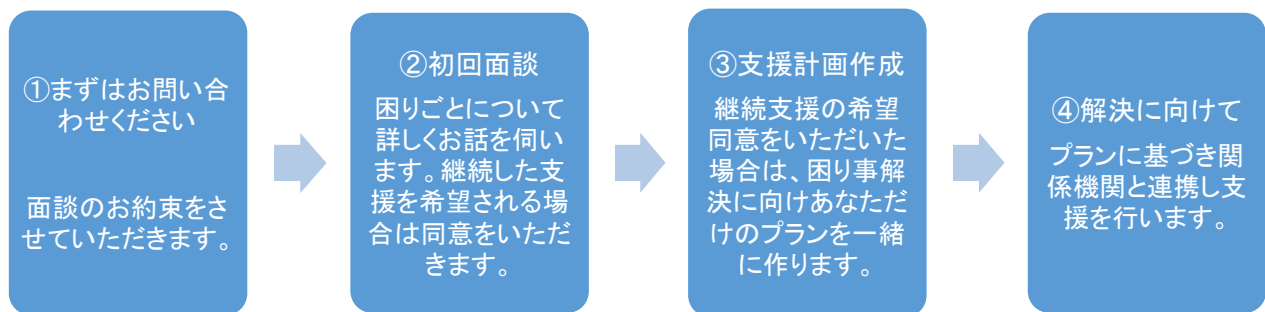
家計改善事業

- ◆家計の見える化で課題を整理し、自ら家計を管理していけるように状況に応じた支援計画の作成や必要な貸付の案内等行います。
 - ・家計の見える化⇒家計表による収支状況の把握、支出の予算立てを一緒に行います。
 - ・貸付、債務整理へのつなぎをサポート

就労準備支援事業

- ◆「社会との関わりに不安がある」「他の人とのコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方に一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援を行います。
※一定の資産収入等に関する要件を満たしている方が対象です。

➤ 相談支援の流れ



➤ お問い合わせ先

いちき串木野市1階 福祉事務所内 生活困窮者自立支援相談窓口

〒896-8601

いちき串木野市昭和通 133 番地 1

TEL（直通）：0996（33）5620

【相談時間】月～金（土日祝、年末年始を除く）

午前9：00 ～ 午後5：00

相談は無料
秘密は厳守
されます。